

10 食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和4年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化**等の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

<事業目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

<事業の内容>

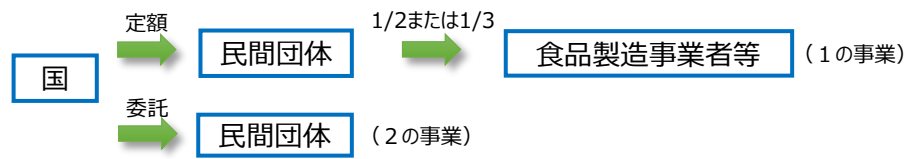
1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① **原材料調達先の多角化等**を通じた調達の安定化のため、**原材料切替**等に伴う新商品の開発・製造・販売に必要な機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。
- ② **輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減**（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は**包装資材の変更**など環境に配慮した取組に必要な機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。
- ③ **調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大**の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。

2. 消費者等の理解醸成

円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報**を行うことで、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

原材料調達先の多角化

新商品のための製造ラインの変更・増設

国産原材料導入のための製造ラインの増設

生産者との連携による地域食材を活用する取組

[お問い合わせ先]

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
- (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)